

委員会議事概要

1 委員会名	令和4年度 第4回沖縄海区漁業調整委員会
2 開催日時	令和4年7月8日(金) 14:00~16:10
3 開催場所	沖縄県庁6階第2特別会議室
4 出席委員 (定数15名中14名)	(会場参加) 上原亀一委員、赤嶺博之委員、大城和夫委員、新立弘子委員、 八前隆一委員、当真聡委員、 (Web参加) 池田博委員、伊良波宏紀委員、山内得信委員、大谷健太郎委員、 藤田喜久委員、山川彩子委員、天方徹委員、城間恒浩委員
5 議事録署名人	池田博委員、藤田喜久委員
6 議事内容	
(1) 第1号議案	浮魚礁の敷設承認申請について (P1~P28、別添)
【要旨】	新規承認申請が3基(南大東村、糸満漁協)と再承認申請16基(国頭漁協、国頭村、名護漁協、読谷村漁協、与那原町、南大東村、沖縄県)があった。原案のとおり全て承認された。
【特記事項】	特になし。
(2) 第2号議案	ウミガメの採捕承認申請について (P29~P76)
【要旨】	試験研究目的4件(小林清重、日本ウミガメ協議会附属黒島研究所、東京海洋大学、Island Ecosystem Research)、漁業12件(読谷村漁協、今帰仁漁協所属1名、宮古島漁協所属2名、伊良部漁協所属1名、八重山漁協所属7名)の申請があり、原案のとおり承認された。
【特記事項】	特になし。
(3) 第3号議案	知事許可漁業の許可に係る制限措置等の公示案について (諮問) (P77~P86、別添)
【要旨】	知事許可漁業で、許可数を管理しているマグロはえ縄漁業、さんご漁業(深海サンゴとソフトコーラル)及び潜水器漁業についての公示案の諮問があった。公示案が決定すれば、ホームページで公示し、約1か月間申請を受け付け、審査後、9月1日からの許可処分を行う。特に異議はなく、事務局の公示案のとおり承認された。
【特記事項】	【山内委員】員外者に対する潜水器漁業の漁業許可は、共同漁業権の設定されていない海面に限り許可されているが、漁獲物の産地証明が困難であるため、事実上、漁業権設定内での漁獲が可能だ。特に共同15号や16号は、共同漁業権が設定されていないチービシ、前慶良間、ルカン礁

などに近接しているところに漁業許可を出すのは問題ではないか。

【事務局】員外者による共同漁業権が設定されていない海面での許可は、以前から指摘がある。県も懸念は理解している。対応する方法は、どこかのタイミングで一旦新規の許可を特定の区域認めない方法が考えられるが、その地域の資源状態のデータがない。密漁の温床とされるため、対応の必要性は認識しているが、現時点では回答を持ち合わせていない。

【山内委員】密漁の疑いのある潜水機漁業者が、所管する市場（那覇地区漁協の市場）への水揚げを希望している。明らかに密漁であれば、持ち込まれた漁獲物の拒否が出来るが、違法性が確認出来ない状況では受け入れざるを得ない。漁業許可が悪用されていないか。やはり、県の方策を考えるべきだ。漁業権が設定されていない場所での許可漁業は認めない、資源保護の名目で保護区にするなどの施策が必要だ。

【事務局】保護区にした場合、現在操業している漁業者も操業不可能になるため、ハードルが高く、水産だけではなく、環境部局とも討議が必要。市場での取扱いは難しいが、許可証上は共同漁業権が未設定の海域に限定し、取締りがあれば、違反事案となる。現場の取締りの実態と齟齬がある。明確な回答は現時点では出来ない。

【山内委員】観光客をダイビング船でチービシとか前慶良間辺りに連れていき、ダイビング船で遊漁をした場合、観光客を乗せて水中銃で魚を捕らせても漁船登録があれば水揚げ可能で、それが増えているという情報がある。漁業者からは、乱獲、漁場が荒らされる恐れがあるが、何の規制もなく、自然を守れない。ルカン礁、チービシ、前慶良間等の漁業権未設定箇所に対する県の考え方を整備する必要がある。

【事務局】遊漁者が水中銃を使って魚を捕る行為は、漁業調整規則違反。法や規則に抵触するものは、海上保安庁や県の取締りの部署で厳正に対処する。法や規則をすり抜ける方々も多いが、検討していきたい。

【上原議長】山内委員からの提言も踏まえ、今後の対処方針を事務局、県で検討するように。

【山内委員】早く対応すべきだ。海の生物が絶滅する恐れがあるため、漁業権未設定地域の扱いを検討して欲しい。

(4) 協議事項 1 ウミガメの採捕基準の変更について (P87~P98)

【要旨】

沖縄海区漁業調整委員会指示 2 第 3 号に基づいて、採捕の頭数の制限を設けており、承認に当たっては「ウミガメの採捕承認の判断基準」に基づいて、承認数を決定するが、アオウミガメは、承認申請数の減少と採捕実績の低迷が続く、頭数の増加による藻場の食害が問題となってい

	<p>るため、アオウミガメの承認基準を緩和する変更内容の事務局案を協議したところ、事務局案どおりに承認された。</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>【山内委員】（記事にある）西表島だけでなく、全県的に増加現象か。</p> <p>【事務局】全県かは未確認だが、アオウミガメが全体的に増えていることが、論文等で示されている。</p> <p>【山内委員】西表以外の県内で、他に調査をしている地域があるか。</p> <p>【事務局】石垣と小笠原でも調査されている。</p> <p>【上原議長】今度の採捕承認では宮古もある。</p> <p>【藤田委員】ウミシヨウブは、沖縄本島の周辺にはほぼなく、八重山、西表の辺りに大規模な群集がある海草で、希少性が高いが、ウミガメに相当食べられ、危機的な状況だ。ウミシヨウブ自体が危うい。</p> <p>沖縄本島辺りの調査は進められていないと思うが、かなり食べられている。漁業者、特に潜水漁の漁業者からは、何年も前からウミガメがだいぶ増えていると聞いていた。海草だけでなく、魚の寝床に入るため漁の障害になり、最初の芽出しのとき、モズクの網の下にたくさん入って死んでしまうと聞いている。全体的に増えているのは間違いないが、その根拠となる科学的なデータは、これからになる。</p> <p>基準の緩和に賛成だが、売り先があるのか。小笠原諸島の父島や母島では、どこの居酒屋やお店でも、ウミガメが食べられ、それで非難を浴びていることはない。県は、ウミガメを販売しても、一般の人に誤解を与えないような説明する必要がある。</p> <p>【山内委員】沖縄県は観光立県を目指していて、ダイビングを楽しむ方々にとって、ウミガメとの遭遇は感動的だと思う。頭数を減らすと、その触れ合いが減るので、調整が必要。西表ではウミシヨウブが食べられて環境破壊につながっているが、他の地域の調査も行うべきだ。</p> <p>【上原議長】採捕上限枠内での採捕承認基準の変更についての理解を事務局は求めている。無秩序ではなく、バランスを取りながら活用する。</p>
<p>(5) 協議事項 2</p>	<p>ソデイカの採捕に係る委員会指示の発動に向けたアンケートの実施について (P99～P101)</p>
<p>【要旨】</p>	<p>沖縄海区漁業調整委員会指示 3 第 4 号は、令和 4 年 9 月 3 0 日をもって有効期間が終了するため、新たな委員会指示を発動する必要がある。</p> <p>その内容を検討するために、各漁協、漁組に対して実施するアンケートの主な質問項目として、①禁漁期間②漁期の考え方③漁具④漁具の考え方を提案したところ、事務局案どおりに実施されることになった。</p>
<p>【特記事項】</p>	<p>【上原議長】前回の海区調整委員会の中で、アンケートの取り方の見直</p>

しの要望があった。それを受けて、去った5日に漁業者、主立った産地漁協の漁業者を含めた会合を持った。その意見交換の中で、寄せられた意見を反映させたものを、事務局からアンケート案を提案している。

そのアンケートの取り方等で、各委員から意見や提言等があるか。

【当真委員】漁期の期間で、まず「現行のまま変えない」の欄に漁期を6か月と入れてほしい。

それから以前の漁期（11月から6月）の項目は不要だ。前回、水揚げ、産地の主要部門との話で、漁獲制限の効果が見えないという意見も結構あった。その中で漁期を元に戻す項目は、アンケート項目で不要。

漁期を変更しない理由で、漁期短縮の効果が未確認や資源管理の成果が未実感とある。漁獲制限が漁獲量に反映しているか、県で説明はできないのか。漁業者に聞くのではなく、漁期短縮の効果を県側が説明が、漁師、生産者に出来れば、理解得られやすくなると思う。

【事務局】漁期を縮めて2期終わったが、生物学的なデータは不十分だ。

現時点で、研究機関等から説明できるようなデータはないので、もう少し待って欲しい。

【八前委員】先日の会議で、水技センターから、現行の漁期でやって2年目で、前期より今期のトン数は増えていると報告があった。今後は、漁獲量だけではなく、本数も見て、大きい個体が増えているとか、小さい個体が逆に増えているのかも、県や水技センターで確認をして、漁業者に説明することが大切だ。

【事務局】漁協によっては、重量と本数が確認できるので、そのデータから、サイズの分布は出せると思う。どう変化したかのかが確認できれば、説明材料になる。

【上原議長】アンケートの取り方も含め、県、試験研究機関への要望があった。

【城間委員】1回漁に出ると、何日間か漁に出るのか。またトン数の質問については、トン数をそのまま書いてもいいのではないか。

【山内委員】このアンケート調査は、漁業者の方々も、現場での実態、それから資源に対する感覚的な感触などを考えた提案だと思う。ソデイカ資源を守りながら、今後増やしていく観点から、苦心をしていると思う。クロマグロの資源管理と似ている。その一つが、漁獲成績報告書で、一隻一隻が、漁獲した場所や海域、サイズなど個体の調査を目的とした報告書を書いている。科学的な調査で、資源の分布や概要が、おぼろげながら見える。根拠がはっきり分からない状態で、漁業者の感覚的なも

のも信用はできるが、それが全てではない。

今後は各漁業者が、漁獲サイズ、匹数、雌雄別等のデータを県水産課が集めて、蓄積していけば、資源状況が分かるのではないか。

それにより、アンケートの取り方も変わると思う。県では、そういった取組に着手する考えはないのか。

【事務局】県では、水産海洋技術センターが生物調査を行っている。資源管理に取り組む研究者は、細かい生物情報が多いほどいいが、一方で、個々の漁業者にお願いするものも多くある。

クロマグロは、世界的にデータも収集し、流通の過程も含めて、かなり厳しく管理している。近年クロマグロの資源は増加傾向にあると聞いているので、このようなレベルでやれば資源は増えると研究者は感じるし、現場の漁業者も同様だ。それをソデイカでも出来れば、水産課としてもうれしい。

【山内委員】ソデイカはイカ類で、マグロとは違う特性がある。寿命が1年と言われるので、資源力がかなり弱い種類だと考える。

マグロの場合、小型魚を捕らなければ、資源としての加入量が増えると言われる。イカの場合は、3キロ、4キロサイズを捕らなかった場合はどうなるかという研究もやるべきだ。成長していない時期は捕らないとか、7キロ以上が多くなったら捕るとか、そのような取組が考えられると思う。いずれにしてもデータの収集が、必要不可欠だ。

【上原議長】県の試験研究機関にしっかりと、データ取りをして欲しいと思う。

城間委員から、1回当たりの操業の形態についての質問があったので、当真委員から少し報告してもらいたい。

【当真委員】1回当たりの操業日数は、船のサイズにもよる。水氷で保存する漁船は1週間から10日ぐらいだが、冷凍庫が完備されている漁船は一月で、長いと、2か月近く出る船もある。船の装備の差にでも結構違うので、長くても40日から2か月弱ぐらいだ。

【大城委員】1回当たりではなく、1航海当たりがいいと僕は思う。トン数の表記は、水産課が詳しい。

【事務局】船のトン数を記載するのが一番分かりやすい。

【大城委員】登録証を見る船主はほとんどなく、船主自身で書くのも考えものだ。

【事務局】漁船登録番号を書いてもらえば、少なくとも2級船か3級船かが分かれば、5トン未満なのか5トン以上なのかというのは分かる。

【上原議長】 トン数表示の質問方法は、検討させて欲しい。1回当たりの操業を1航海当たりの日数とすること。設問の禁漁期間で「元に戻す」という質問はないほうがいい」ということが、各委員のから出ているが、おおむね事務局が出しているアンケート案で、アンケートを取るという方向で進めたいが、いかがか。

【山内委員】 奄美海区と漁期を合わせたいというが、奄美は何月から何月か。

【事務局】 奄美海区は、11月から5月までの漁期に変わった。今回の委員会指示で、6月が禁漁になった。

【山内委員】 沖縄より漁期の始まりが1か月早く、終了は沖縄と一緒になったということか。

【事務局】 漁期は、奄美海区が1か月早い。

【山内委員】 沖縄から、11月に奄美海区で操業して、鹿児島で荷揚げする場合は、（委員会指示）違反になるか。

【上原議長】 禁止ではなく、漁業者に対して自粛をお願いしている。

【山内委員】 どのように指導したらいいか。何かアドバイスないか。

【上原議長】 県内船はルールを守っている。今のところ違反の情報はない。

【山内委員】 明確なルールがあれば指導しやすい。昨今はソデイカの値段も良く、漁業者は所得向上のために冒険する。違反船が出たときに、歯止めはかけられないのか。海区委員会指示で、考えられないか。

【新立委員】 ソデイカ操業者のアンケートの結果、漁業者が奄美と合わせたいという回答が多ければ、その方向に行くと思う。

【事務局】 アンケートで、漁業者の考えを把握して、その上で、次の委員会指示に反映させたい。アンケートについて協議は、より正確に動向とか意向を把握するための質問と理解してよいか。

【山内委員】 去年の初めの頃、（11月操業の）動きがあり、危惧した。アンケートの結果、委員会指示の変更がなければ、奄美海域に行くのは自粛するよう言える。

【上原議長】 当真委員から、所用で退席の要求があるので、許可したい。また、大谷委員も所用で退室するというので、許可したい。

【池田委員】 アンケートは、ソデイカ漁業者との意見交換の結果を県で取りまとめて網羅して、提案していると思うので、アンケートの結果を見た上で、委員会指示を検討すべきだ。

それから、また漁期が（以前の11月～6月に）戻ることを要望する

	<p>アンケートの設問は問題がある。資源保護の観点から、（漁期開始は）1 2月を維持していくべきだ。</p> <p>奄美の漁業者が沖縄海区で操業した場合、また沖縄の漁業者が奄美海区で操業した場合はどうか。奄美海区と同じ操業期間に出来れば良い。</p> <p>【上原議長】以前の漁期（1 1月～6月）に戻す要望の設問は外すべきか。</p> <p>【八前委員】池田委員は、（希望する漁期の設問として）1 1月～4月外すという意見ではないか。1 2月から始めて、小さい個体を獲らないとする設問にしたいのではないか。漁業者の会合の中でも、漁期の変更希望しない方々が多かった。（漁期を）1か月早め、期間（6ヶ月）はそのままという意見もあったので、事務局が設問に入れたと思う。</p> <p>漁期を延長する考えの漁業者はいなかったので、以前の漁期への変更の要望の設問は外せばいいという意見だと思う。</p> <p>【上原議長】アンケートの取り方について、指摘箇所を修正して、アンケートを取りたいが、よろしいか。</p> <p>【新立委員】奄美海区の操業期間（1 1月～5月）を入れてはどうか。</p> <p>【事務局】ご意見を基に、アンケートの項目と設問、文言は、会長と事務局の間で調整したい。</p> <p>【上原議長】ご意見を踏まえて調整して、アンケートを実施したいが、よろしいですか。</p> <p>（「はい」という声、あり）</p> <p>【上原議長】異議がないので、アンケートは、修正も含めて対応したい。</p>
(6) 協議事項 3	<p>令和 5 年度全国海区漁業調整委員会連合会九州ブロック会議に係る要望提案等について（P102～P110）</p>
【要旨】	<p>海区漁業調整委員会の全国組織である全国海区漁業調整委員会連合会は、ブロックごとに毎年1回会議を開催している。当海区委員会は九州ブロックに所属している。会議は九州各県が持ち回りで開催し、令和4年度は長崎県連合海区が開催海区で、10月27日から28日に長崎市市内での開催を予定している。新型コロナウイルスの感染拡大等の状況次第で、変更はあり得る。この会議で、全国と九州との2種類の要望事項を各会議から8月末までに提出することになっている。今回の委員会で要望事項を検討し、さらに必要があれば、来月の委員会で検討する。前年度は、本海区から全国への要望はなく、九州ブロックに3件要望した。本年度も昨年提出した3件と新規1件を提案したい。継続して提案するのは①「日中漁業協定の見直しについて」②「日台漁業取決めの見直しについ</p>

	て」③「太平洋クロマグロ（大型魚）の適正な資源管理について」で、新規で「違法操業の取り締まり強化に向けた対応について」の提案を予定している。特に異議はなく、事務局案で承認された。
【特記事項】	特になし。
(6) 協議事項 4	アカジン・マクブの体長制限に係る委員会指示の改正に向けたパブリックコメントの実施について (P110～P114)
【要旨】	沖縄海区漁業調整委員会指示 3 第 3 号及び同指示 4 第 1 号の委員会指示について、遊漁者等を制限の対象に加えるとともに、対象海域を拡大するなどの内容に改正する案を作成し、準備が整い次第、パブリックコメントを実施する予定である。
【特記事項】	特になし。
(7) 報告事項 1	奄美海区漁業調整委員会との意見交換会について (P115～P118、別添)
【要旨】	奄美海区漁業調整委員会事務局と調整を行った結果、令和 4 年 7 月 15 日に両海区事務局が W e b で調整を行い、その後日程を調整しながら、両海区委員の対面による意見交換会を実施予定であることを説明した。
【特記事項】	特になし。